



- 1) 日本臨床検査医学会および各支部が主催する学会  
学術集会, 特別例会, 支部総会あるいは支部例会)  
(シンポジストも可)
- 2) 日本臨床検査医学会および  
関連学会での報告に限る。
- 3) 論文1編、学会報告1報でも可
- 3) この2 つについては筆頭著者,  
演者であることは必要としない。

※論文は臨床検査医学(臨床病理学)に  
関するもの